令和２年６月１９日

各　位

徳島県剣道連盟
会長　三木　毅
（公印省略）

「剣道における熱中症」等の事故防止ついて(至急通知)

本年もすでに梅雨に入り湿度が高く、気温も３０度を越す真夏日が増えてくる等、剣道を稽古する者にとって熱中症に十分配慮しなければならない季節となりました。特に本年は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、全日本剣道連盟（以下全剣連）が６月４日に公表した「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、現在、面マスクとシールドを着用し特別な条件下において対人稽古を行っています。

申すまでも無く、同ガイドラインは「従来の通常稽古に戻る」までの暫定的措置であり、現時点では面マスクとシールドを着用し本格的稽古を行う段階ではありません。

この面マスクとシールドを着用して過激な稽古に至った場合、通常より熱中症になる危険性がはるかに高く、また呼吸が十分できないことから呼吸不全で過呼吸になるなど、死に至る大きな事故に繋がってきます。（過去、支部会員が暑中稽古中熱中症で倒れ、脳幹出血で１２時間後に死亡した痛ましい事案があり、二度と起こしてはならないとの思いで、今回この通知を行いました。）

現在、面マスクとシールドを着用しての特別な稽古を行っていますが、稽古の計画も指導者と保護者あるいは学校管理者と指導者との情報共有を再確認し、熱中症などの事故に発展しないよう無理のない計画で稽古を行って下さい。

なお、全剣連から剣道における熱中症事案の発生情報を収集するため

「剣道における熱中症」報告システム（全剣連ホームページ掲載）

による報告依頼がありましたので、本件に併せて案内します。

以　上

※ 参考資料

○　剣道における熱中症の予防と対処について（剣道講習会資料抜粋）

○　「剣道における熱中症」報告システムについて（全剣連医・科学委員会）

本件担当　理事長　藤川和秋（携帯　090-2786-5975）